

令和6年第6回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和6年8月21日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和6年8月21日

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出席議員（14名）

1 番 藤 本 健 太	2 番 世 良 将 生
3 番 水 原 耕 一	4 番 福垣内 邦 治
5 番 光 本 一 也	6 番 中 島 数 宜
7 番 尺 田 耕 平	8 番 竹 爪 憲 吾
9 番 沖 田 ゆかり	10 番 片 川 学
11 番 民 法 正 則	12 番 荒 瀧 穂 積
14 番 時 光 良 造	

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠席議員（1名）

13 番 大瀬戸 宏 樹

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

（1）熊野町名誉町民の選定について（協議）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	西 村 隆 司
教 育 部 長	立 花 太 郎
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
教 育 部 次 長	須 賀 雅 彦
財 務 課 長	多久見 良 数

【住民生活部】

(2) 防災・減災の取組みと災害復旧・復興状況について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
住 民 生 活 部 長	西 川 伸 一 郎
総 務 部 長	西 岡 隆 司
住民生活部次長	福 嶋 春 樹
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
防 災 安 全 課 長	北 川 忠 博
財 務 課 長	多久見 良 数

【健康福祉部】

(3) こども医療費助成制度の拡大、所得制限の撤廃について（協議）

(4) 放課後児童クラブ保護者負担金の多子軽減措置の導入について（協議）

(5) 児童手当制度の拡充について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
健 康 福 祉 部 長	西 村 ゆ り
総 務 部 長	西 村 隆 司
健康福祉部次長	井 原 志 保 里
総 務 部 次 長	佛 圓 至 裕
子育て支援課長	熊 野 孝 則
財 務 課 長	多久見 良 数

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	桐 木 和 義
-------------	---------

~~~~~〇~~~~~

8. 案件

【総務部】

(1) 熊野町名誉町民の選定について（協議）

【住民生活部】

【住民生活部】

(2) 防災・減災の取組みと災害復旧・復興状況について（報告）

【健康福祉部】

(3) こども医療費助成制度の拡大、所得制限の撤廃について（協議）

(4) 放課後児童クラブ保護者負担金の多子軽減措置の導入について（協議）

(5) 児童手当制度の拡充について（報告）

【議会】

(6) 議員の派遣について（協議）

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 8 時 5 9 分）

○議長（時光） 皆さんおはようございます。

職員の皆様方また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

また、本日はちょっと議会のほうの都合で9時からということで御理解いただきまして、執行部の皆さんにおかれましてはありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から協議案件3件、報告案件2件についてそれぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思います。

それでは皆様からの様々な御意見をいただきながら、円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

三村町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。皆様方におかれましては、大変お忙しいところお時間をいただき、本当にありがとうございます

本日は2件の報告案件と3件の協議案件について御協議いただきたいと思いますと考えております。

まず、1件目は総務部から熊野町名誉町民の選定についてでございます。

本町4人目となる名誉町民の称号を本町出身の作曲家で音楽教育家であります故・坊

次に、2 件目は、住民生活部から防災・減災の取組と災害復旧復興状況についてで、防災・減災まちづくり条例に基づく防災・減災の取組状況、災害復興計画の基本方針に基づく災害復興状況の取組について御報告させていただきます。

議員の皆様方におかれましては、諸施策への御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

協議案件、熊野町名誉町民の選定について、執行部から説明を受けたいと思います。

西岡部長。

お手元にお配りしております資料 1 を御覧ください。

初めに、項目番号 1 の趣旨でございます。

今回、特に「文化の発展」という部分に着目し、本町出身の作曲家であり、また音楽教育家であった故・坊田かずま氏の過去の偉大な功績、また郷土の誇りとして町民から尊敬されている点などがこれに値するものとして、名誉町民の称号を贈ることを提案さ

せていただくものでございます。

次に、項目番号２、名誉町民選考委員会でございますが、名誉町民の選考に当たりましては、熊野町名誉町民条例施行規則に基づきまして、議長のほか、町内の有識者を持って構成する名誉町民選考委員会に諮問いたしました。

なお、今回対象者が文化人、音楽教育家ということですので、町内の文化団体や音楽教育関係者にも委員になっていただき、坊田氏の功績内容等を御審議いただいた上で、「異議なし」との答申をいただいております。

続いて、その下の項目３でございますが、坊田かずま氏の氏名、本籍地、生年月日等の情報を表記しておりますが、戸籍情報を確認した上で、本町出身者であることを確認しております。

続いてその下、項目番号４は、主な経歴・活動歴を一覧表で整理しております。

そのうち主立ったものを紹介しますと、上から１行目から３行目、１９歳から２２歳にかけて、当時の著名な作家や芸術家らが立ち上げた児童雑誌「赤い鳥」に、自身で作曲した作品が三度入選、これをきっかけとし本格的に音楽家、作曲家の道に進まれております。

その後は、精力的に音楽活動が続けつつ、日本の音楽、特に童謡に関する書籍を数多く出版されましたが、昭和１７年、３９歳の若さで亡くなっております。

表の一番下の欄ですが、坊田かずま氏が亡くなられた後ではございますが、代表曲である「みずがめ」が中学校の教科書に採用されております。

続きまして、右のページ、項目番号５、主な功績でございます。

様々な功績がございましたが、ここでは大きく３つのポイントに絞って表記させていただきました。

まず、１つ目が（１）の音楽教育に関する功績でございます。

大正時代から昭和初期にかけて、当時は一般的には行われていなかった器楽・合奏という分野を広く普及すること、特に小学校に普及することに尽力をされております。こうした活動は当時としては大変先駆的なものであり、雑誌やニュース映画などで度々紹介されております。

また、この器楽・合奏を小学校の音楽教科に採用するよう文部省に進言をしており、坊田氏が亡くなられた後ではありますが、音楽教科の一つに取り入れられております。

続いて功績の２つ目でございます。

(2) 郷土童謡の採譜・編曲に関する功績でございます。

口伝えの歌や楽器の旋律などを譜面に起こす作業を採譜と呼びますが、坊田かずま氏は、古来から日本各地で歌い継がれてきたわらべ唄、子守歌などの童謡の重要性を説き、自らが十数年かけて全国各地を回り採譜する活動が続けられ、それらを「日本郷土童謡名曲集」として出版されております。そうした功績に対して、現在の東京藝術大学に当たる東京音楽学校教授の高野辰之氏や、著名な童謡作曲家である草川信氏らも高く評価をされております。

最後に功績の3つ目として、(3) 文化発展に関する功績でございますが、先ほど申しました器楽・合奏の小学校授業への導入や、全国各地のわらべ唄を掘り起こし、採譜して世に出したことなどの功績は、日本の音楽教育に大きな影響を与えており、今日まで、長年にわたって音楽教育に取り入れられていることは、日本における音楽文化の継承、発展、創造に大きく寄与しているものと考えております。

また、本町においても幼児教育、保育の現場はもとより、小・中学校の授業などにおいても坊田かずま氏の楽曲は歌い継がれているとともに、町内の音楽サークルなどもコンサートで坊田かずま氏の楽曲を披露するなど、町民の間にも広く浸透しているものと考えております。

以上が、坊田かずま氏の主な功績であり、高く評価される点となります。

続きまして、項目番号6、今後のスケジュールでございますが、9月定例議会において、議会からの賛同をいただくべく同意議案と補正予算案を提出いたします。

また、議決をいただいた後には、町広報等で広く顕彰するとともに、名誉町民の証となる名誉町民章等を作製し、遺族の代表者に贈呈する予定としております。

次に、項目番号7の予算ですが、主には名誉町民証書、名誉町民章などの作製費用となりますが、86万9,000円を予算計上しております。

最後に項目の8で、参考までに、これまでの歴代の名誉町民の方、お三方の氏名等を列記させていただきました。いずれの方も、公職、もしくは公職に準ずる方となっており、今回坊田かずま氏が初めての文化人としての選定となります。

以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見ございますでしょうか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 坊田かずまさん、会ができて25年ぐらい経とうと思います。最初の立ち上がりの状態を知っておる者からすると、多分一番私が情報を持ってるんじゃないかなと思う中で、これお世話された謙治さん、敬意を表するものでございます。

二つございます。

かずまに会った人が町内には100%いません。ということは、彼に会って、どういう人であるとか、人格を味わった者はいないんですね。町内で生まれたのは事実と、これも合併した後でございますが、それはそれでええです。その辺りの意味では十分に吟味をされたものと思います。選考委員会ではですね。

ただ、まだまだ多面的な見方も必要かなと。特に、戦時中の教員というのは、異常ないろんな面を持っております。彼は、海軍の音楽隊と非常に因縁が深うございます。河合太郎という呉の音楽隊長と非常に交流があった。どうしても軍との関わりというのは、ゆがめないというところがございます。

ただ、大正デモクラシーというその民主主義を追い求めた時代の風を受けた人です。

「赤い鳥」、これを「銀のさら」というのもありますがね。こういうのを受けて、いかに子供らに教育したか。戦争に対する認識はどうであったかというのも、彼にとっては非常に大きなテーマです。

二つ目、町民名誉賞が4人目になります。町民もほとんど知らないと思います。どの方が名誉なのかと。それから、町民公室かどっかにあるんかと思うんですが、広く町民にこれを4名の方皆さん知っていただく。そういう意味では、今また一般質問で申しますが、工房で施設を造りたい、造りたいと走られるんですけれども、こういう施設も筆産業の地元のそういうノウハウも含めて考えるのであれば、やっぱりあっこにあるよりも、中溝にあって、郷土館ももう古くなってめげよるわけですよ。この辺りトータルなビジョンをどういうふうに持っておられて、このアイデアがいつ出てきたのか。行き当たりばったりの構想では無駄な建物だったり、効率の悪い事業ばかりすることになるわけですね。いかがでございしますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。坊田かずまのことですね。いまのこの云々は別に関係ないですね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） 決意文でなくて、具体的に。だから、文化の香り高いんで、こういう構想をつくったわけでしょう。坊田かずまをこういうふうにしよう思ったのは、いつ始まったんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 要は、この名誉町民にしようというのは、いつ始まったかということでございますね。

佛圓次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓） そういった内部でこういった意見が出てきたのは、この昨年末ぐらいからなんですが、先ほど部長が申しましたように、今の文化・芸術をこのまちづくりの核にしていこうという、まちづくりの柱というものは近年ありましたので、そういった中で文化人である坊田かずま氏に名誉町民賞をとという話が出てきたということです。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 荒瀧議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（荒瀧） 文化の香り高い熊野町というのは、もう最初の町民憲章以前からあるわけですね。敗戦後から戦争を止めて、文化文化と走ってきたわけですが、なかなかその文化というのが根付かないのが現実でございましてね。

本当名誉町民というのは立派な賞で、生きてるうちには到底もらえるような内容だと思う中で残り3人、だから町民憲章の方の南崎高市さんなんかどんなことをされたかというのですね、広く町民に知っていただく場があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 佛圓次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓） 現在先ほどもありましたが、町民公室のほうにそういった写真のほうを展示しております。

功績内容等につきましては、町のホームページのほうに紹介しております。

また、これはそういった機会ないんですが、町の式典等でそういった名誉町民をそういう場で紹介するというようなことも、この条例等をつくるときにそういった案もございましたので、今後そういった機会がありましたら、そういう紹介の場も設けたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 名誉町民、名誉県民ね、国民栄誉賞とかいろいろ賞をつくる流行もあって、その流れの中でできた傾向もあって、中身を魂を入れていただかにゃいけん時期に入っております。

ホームページもいいんですが、結局子供ら次の世代でやっぱり熊野を誇りに思える子、世界に羽ばたく子、そういう意味でもしっかり町民に分かるそういう場をですね、新しい施設もいろいろとあるでしょうし、古い施設も今からは減築をしてコンパクトしていくんですね。テレビ画面を作ってボタン押したら、名誉町民の方がこうだというのも、役場の前のスクリーンか何か作って展示もできると思います。いろいろ工夫・改善いただいて、形式だけの名誉町民ではなくて実利があって、将来の熊野、子供ら、私ら一人一人も名誉町民になれる、なっていこうという機運をつくっていかないと、せっかくのこの制度が生きてこないと思います。いかがですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 岩田副町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副町長（岩田） いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

まず、今の趣旨はですね、もっと早くするべきじゃなかったかというような、そういうふうには私受け取ったんですけども、この名誉町民はこういったことがあると自動的にその審査をするというようなものではないので、やはり何て言うんですか、ある程度そういうきっかけがあったときに町の内部で検討していくというようなやり方になったり、あるいはいろんなところからこういうことの推薦があったときに、検討していくというのがきっかけの一つになるというふうに思ってます。

そういうことで、むしろなるべく一刻も早くですね、名誉町民の認定をさせていただ

きたいというふうに考えております。

それから、今の今後の検証の仕方ということなんですが、これ冒頭総務部長も申しましたが、平成18年に議員発議で条例が制定されておりまして、その中には町が行う式典への参列、その他町長が執務ということで、具体的にここがあまり書かれてはなかったもので、今後、今情報公開とかですね、広報の手段もいっぱいあるので、もう少しこの中を砕いて具体的な検証方法等もですね、議員の意見も参考にしながら考えていきたいと、こういうふうに思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 今の何か交流者、外部の視点ですかいね派遣者というんですかね、神戸のほうから来られている定住・移住なんかに長けた女性の方がおられるように思いますが、ああいう方にぜひ入っていただいて、別の視点からこれ見ないといけないんですよ。

町民が見てやっぱりええ、悪いあります。関係ない、わしらという。嫌いな人もおる、これ世話になったという人もおる。そういう視点を超えてですよ、人間としてはないんよ。人格として見る視点ですね。ここをぜひこの機会に議論しながら、文化度を高めていくのはそこらだと思います。これは答弁ええです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） 資料の2番目の選考委員会の説明の中で、議長ほか有識者で構成する委員会で選考したという説明がありました。その中で特に今回は文化団体、そして教育関係者も加わっていただいたということ説明があつたんですが、これ具体的に文化団体名とか教育関係者等、差し支えなければ具体的に教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西岡部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（西岡） 今回の選考委員会の委員でございますが、議長のほか筆の里振興事

業団理事長の石井氏、理事会連合会会長の栗原氏、熊野町文化団体連絡協議会の長野氏、それと元中学校音楽科教諭の田中氏に委員として参加していただきました。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） ありがとうございます。

資料では特に答申で「異議なし」ということだったんですが、その中で音楽関係者と
いろいろな意見が出たかと思うんですが、正式な内容があれば教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西岡部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（西岡） 選考委員会での各委員の方からの意見でございますが、地域代表の
自治会連合会長の栗原氏からは、「坊田かずまの会を中心に長年コンサートを開催され
たり、情報発信されていることから多くの住民の方にも浸透し、認識されているのでは
ないか」と。

また、「当時その時代に全国を回られて採譜を取られたということは、かなり高い評
価をされて当然ではないでしょうか」という御意見をいただきました。

また、元音楽教員の委員からは、「日本古来の音楽童謡などを研究した際、活用した
書籍の執筆者が坊田かずま氏であったことを、それが地元熊野町出身者であったことを
後に知って大変感銘を受けた」というような御意見をいただきました。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） ありがとうございます。

次に、先ほどの荒瀧議員からの質問・提案等とも重複するんですけども、広報等町民
周知ですよ。その方法を具体的に今の段階で分かれば、お願いしたいと思うんですが。
これまでもですね3名の方が町民名誉賞に受賞された際の広報なんです、授賞式の模
様ぐらいしかちょっとなかったと思うんですが、ちょっと今回は文化人ということなので、

あと、そういった検証の仕方ですね、やはり知っていただくということが重要だと思いますので、広く皆さんに知っていただくよう、そういった掲載方法を工夫したいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○5番（光本） ありがとうございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） すみません。予算についてお伺いいたします。

この予算額86万9,000円、内訳報償費80万3,000円、需用費5万5,000円、役務費1万1,000円、下に名誉町民証書、名誉町民章作製に係る経費と書かれているんですがこの算定の根拠、何がどのように経費がかかるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部次長（佛圓） これ主にはですね、やはり名誉町民章という純銀製でできた章になります。勲章のようなものになるんですが、その経費ですね。これが条例においてですねこういったものを贈呈するというものは決められておりますので、それを作るための費用になります。

やはりそれを作るためには、型枠からちょっと作っていくのがありまして、その辺りが約35万円とか、また、それを全部作るに当たっては80万円程度かかるということで、どうしてもそれが必要になってくるということです。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ありがとうございます。

先ほどから言われてる坊田かずまさんの検証の仕方というか、広く町民に知っていただくということに関しては、先ほど来からも出てますけども、各公民館ですることできますし、図書館でコーナーを設けるなどして、やっぱり年配の方は御存じかもしれませんが、子供たちは全然分らないと思うので、子供たちに触れていただきたいというのがありますので、その辺もちょっと考えていただきたいと思います。答弁はいいです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 選考委員のちょっと御意見もちょっと今聞きましたんでね、気になる点があります。

選考委員の方は音楽に・・・の方だと思うんですが、大正デモクラシー時代、軍部とそれに関わった方々がもうどんどんもうけ主義で走った時代です。そんな中でぽっと子供を大事にしようという時代が生まれたんですね。その後はグーッと今度は軍国主義にまた入っていくわけです。この空気色、だから金子みすゞもあの頃に発掘されるんですね。

だから、こういう時代の感覚の中では、全国中採譜して歩いている方がほかにおられるんです。子供を大事にしたいという教育者もたくさんおられた。

ただ、熊野に御縁があるから数も選ぶだけであって、当時の背景もぜひ発掘いただきたいと思うんですが、いかがですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 立花部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（立花） 坊田かずまさんにつきましては、もちろん童謡なんかの採譜をされた方、今議員さん言われたとおりほかにもいらっしゃいます。

ただ、坊田かずまさん違うところはですね、ただ楽譜を作るだけではなくて、どういうときに、どういう場面で歌うのか。どのように歌い継がれてきたのかということをするね、事細かく記録に残されております。

それから資料によりますと、200余曲の中から50曲ですね厳選して、それが現在にも歌い継がれておるというのは、ほかの採譜された方とは違うところでございます。

それから、ちょうど戦時中にかかる頃に活躍された方でございます。この方について

はですね、当時、子供とか何とかということがなかなか考えられてない時期ではあったんですけども、日本の伝統的な歌、童謡をすばらしいものを残していくという、また、今後も歌い継がれていくようにということで、一心に採譜残していった方でございます。時代背景も併せて今後町民の方々に広報等をしていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） それでは、熊野町名誉町民の選定については、ただいまの説明を了とし、9月定例会において関係議案が提出されますので改めて審議することとし、まとめしたいと思います。

ここでちょっと執行部の入替を行います。

（執行部説明者入替え）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光）

続いて、報告案件、防災・減災の取組みと災害復旧・復興状況について、執行部から説明を受けたいと思います。

西川部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） それでは、報告案件の防災・減災の取組みと災害復旧・復興状況について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

まず、1の防災・減災の取組についてです。

令和5年度に熊野町防災・減災まちづくり条例に基づき実施いたしました、町と町民の協働による取組について、御報告させていただきます。

まず、（1）の熊野町防災・減災まちづくり会議は、防災・減災対策を推進するための町民参加型の事業で、平成30年度から継続的に実施しています。

令和5年度は「みんなで考えよう熊野町の防災」をメインテーマとし、令和6年度実施予定の総合防災訓練に向けて、町民同士の助け合い・行政と町民の協働・町民と地域の連携等を目的に、講演・ワークショップ・訓練を中心とした活動を行い、令和5年6

月の第1回の会議を始めとして、熊野町役場や町民会館において毎月会議を開催し、表に記載のとおり計6回の会議を実施しました。

第1回では、「防災と地域の繋がり」と題して、阿戸町防災士の下條孝志さんから、平成30年7月豪雨時に消防団員やPTA会長として活動された体験談を始め、災害時の助け合いには、ふだんからの地域のつながりが大切なことや、早めの避難の重要性などについて、御講演をいただきました。

ワークショップでは、防災教室教材である「ひろしま防災Jカード」を用い、災害時の状況で自分ならどのような行動をとるかを考え、その行動を選んだ際の問題点など、参加者同士で意見交換を行いました。

第2回では、「避難所での連携の大切さ」と題して、熊本県益城町役場職員の奥村敬介さんから、平成28年熊本地震における被害状況や、職員が避難所対応をしたことで被災者支援や生活再建が遅れた経験から、自主防災組織などによる避難所対応の協力の必要性について、御講演をいただきました。

講演後は、参加者全員で避難所の運営体験を行いました。実際に避難者名簿を記入したり、避難所の受付業務を行うことで、参加者からは体験を通した様々な意見が挙げられました。

第3回では、「持続可能な地域防災活動の推進 学校の避難訓練とフェーズフリー」と題して、山梨大学 地域防災・マネジメント研究センター准教授の秦康範先生から、学校などで教えている防災訓練は本当によい訓練なのか、といった観点で御講演をいただき、また、平時と非常時を区別しない、フェーズフリーの概念を紹介され、防災の認識を日常に落とし込むことで、自然に防災意識が高まることについてお話しいただきました。

ワークショップでは、神奈川県川崎市が作成した「みんなで訓練フォーティエイト」に載っている訓練を参考に、自分たちがやってみたい防災訓練を考え、毛布で担架づくり体験など、様々なアイデアが出ました。

第4回では、「私たちがやりたい防災訓練」と題してワークショップを行い、ケガ人の搬送を想定し、実際に毛布での担架訓練を実施したり、折り畳み担架、緊急用簡易担架での搬送なども体験しました。

また、令和6年度に実施予定の熊野町総合防災訓練でやってみたいと思う訓練案について、前回のワークショップでのアイデアを元に、訓練計画につながるような具体的な

話合いを行いました。

第5回では、「気象キャスターが伝える防災の心得」と題して、気象予報士・防災士の塚原美緒さんから、広島の水害の状況、災害時に発表される情報等について御講演いただき、講演後には、御自身が準備されている防災リュックについて御説明いただきました。

ワークショップでは、「このつぎなにがおきるかな？」と題して、国土交通省の防災カードゲームなど用いて、自分の身を守るためにどのような行動が必要か、地域の方にどのような支援が望まれるかを考え、地域みんなが助かる避難行動について意見交換を行いました。

第6回では、「地域で育むつながりづくり」と題して、香川大学 I E C M S 地域強靱化研究センター准教授の磯打千雅子先生から、防災や減災をまちづくりの中心におくことは、地域内外のつながりをつくるきっかけになること、また、防災がきっかけで、まちづくりの共通の目的や目標ができ、新しい発見や資源の確保につながることを御講演いただきました。

ワークショップでは、「取り組みたいことを考えてみよう」と題して、いつか防災につながるのではないか、といった観点を持って自由に取組を考えていただくことで、防災減災に関する様々な取組が提案されました。

この他の公助の主な取組といたしましては、表の下の（２）の記載のとおり、町民夏祭りや町民文化祭、町民体育大会などの町民が集まる事業に町の防災担当者が出向き、防災クイズや防災アプリのPRなど、防災・減災について理解と関心を深めてもらうための取組を実施しました。

次に、２の災害復旧・復興状況についてです。

ここでは、熊野町災害復興計画に掲げる四つの基本方針に基づき実施いたしました令和５年度の実施状況について、御報告させていただきます。

資料左下の「令和５年度における進捗状況」の表を御覧ください。

こちらの表は、熊野町災害復興計画に掲げる９９項目について、令和元年度からの復旧・復興事業の進捗状況を表しており、令和５年度が計画の最終年度となっております。

（１）住まい・生活の再建では、３５項目中３２項目が、（２）安全なまちへの復旧・復興では、１７項目中１３項目が、（３）災害対応力の強化では、３９項目中１５項目と、計６０項目が事業完了となっております。

取組継続欄の残り 31 項目の事業については、自主防災組織の育成や地域防災計画の見直しなど、通常業務として取り組んでいるソフト的な対策が多くを占めており、工事を伴うようなハード的な施策はほとんどが完了しています。

なお、（４）定住・交流・関係人口の増加では、事業完了が、くまの産業団地の企業立地奨励金支給事業の完了のみとなっておりますが、取組継続の内容については、こども地域見守りネットワーク事業や筆の里工房の周辺整備、ふるさと納税の促進等で、昨年度と同様に現在も全ての項目について取り組んでいるところでございます。

それでは、資料の右側の基本方針ごとの主な取組状況について御説明いたします。

まず、（１）住まい・生活の再建についてです。

避難誘導看板設置につきましては、東防災交流センターのスロープ付近へ土砂災害警戒区域等を明示した現地表示板を設置しております。

続いて、（２）安全なまちへの復旧・復興についてです。

一つ目の町管理河川の堆積土砂の浚渫につきましては、河川の氾濫を未然に防ぐために川底の土砂を取り除くもので、三谷川のほか、6 か所の町管理河川について、浚渫工事を実施しました。今後も、堆積土砂の状況を確認しながら、適宜、対応することとしております。

二つ目の砂防治山施設整備事業計画事業についてです。

砂防施設につきましては12 か所、急傾斜施設は1 か所、治山施設は15 か所、それぞれ工事が完了しております。

また、令和6年度ではありますが、椎川支川や三谷川など、砂防施設5 か所が工事完了予定、治山施設については2 か所が6月に工事完了しており、これによって、当初予定していた砂防治山施設整備事業計画における工事が全て完了します。

続いて、（３）災害対応力の強化についてです。

一つ目の確実に避難可能な避難路の整備につきましては、平谷地区など4 か所の避難路の実施設計を完了しました。このほか、呉地地区における、町道信原久保線、皇帝ハイツ避難路については工事が完了しております。

二つ目の教職員を対象とした防災研修会につきましては、8月に、広島气象台や日本赤十字社の御協力の元、子ども防災・減災講座を計3回実施し、町内の児童と先生が一緒となって防災・減災について理解を深めることができました。

また、例年ではありますが、「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育も

実施されております。

三つ目の出前講座による町民の防災意識の醸成につきましては、自治会や女性会、民生委員・児童委員、小中学校などからの依頼により、防災交流センターや集会所など、各団体が希望される場所に出向き、希望される内容で防災に関する講座を実施しております。

四つ目の「災害時応援協定の拡充」についてですが、昨年11月に株式会社藤三様と、災害時における応急対策活動の協力に関する協定を締結しました。

続いて、（４）定住・交流・関係人口の増加についてです。

一つ目の筆の里工房の周辺整備につきましては、体験交流施設等の建設工事に伴う実施設計業務が完了しております。

二つ目のふるさと納税の促進につきましては、町内産業の活性化や町の魅力発信により、熊野町を応援していただく方の増加につなげるもので、令和5年度は6,677件の寄附申込があり、令和4年度と比較し、132.5%の増加となっております。

最後に、災害復興計画は令和5年度で最終年度を迎え、おおむね計画どおりに事業が進行できたことで、豪雨災害からの復旧・復興については順調に遂げてきたと考えております。

引き続き計画の方針どおり、「町民が安心して暮らし続けることができ、誰もが住みたいと思える町」、といった理念を心がけ、引き続き事業に専念してまいります。

説明は以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） 説明なさったんですがね、2の災害復旧・復興状況についてですね、取組継続のところを再度説明いただけますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 取組継続の残り31項目の事業については、「自主防災組織の

育成や地域防災計画の見直しなど通常業務として取り組んでいるソフト的な対策を多く含んでおり」というふうに御説明させていただきました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） この（1）の住まい生活の再建取組継続というのは、差し支えなかったらお教えいただけますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 住まい生活の再建に関する取組事項でございますが、一つにはまずは避難誘導の看板設置という事業がございます。

こちらにつきましては、今現在、西防災交流センターに避難誘導看板の設置、それから東防災交流センターには土砂災害警戒区域を示した地図の看板の設置のみにとどまっております。こちらのほうを継続して今後も行いたいということで、継続事業とさせていただきます。

それから自主防災組織勉強会図上訓練等の支援という事業を継続にさせていただいております。そちらのほうにつきましては、広島県が行っております防災アドバイザーの派遣事業というものを活用して、地元の自主防災会などで行う訓練にその防災アドバイザーを派遣する事業ということで、こちらのほうも継続して取り組んでまいりたいと考えております。

それから三つ目でございますが、地区防災計画の策定ということで、熊野町地域防災計画の下に位置づけられる地区ごとの防災計画というものが策定されておりませんので、これらにつきましては自治会や自主防災組織等々を通じて、今後も作成をしていただくよう働きかけをしていきたいという意味での継続事業でございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） ありがとうございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） いやいや、手応えを聞きたいですね。人の集まるところで広めていくというのは、大事なことですよ。夏祭り一つ取ればですね、慰霊という言葉が当初出ましたね。それで前向いて歩くんだと。その中でこの防災のことがね、どうもかすんで見える。こじつけだったんかないうて感じる部分もあります。これは大事な祭りですよ、お盆の時期にね。町民にとってはいいことだと思うんです。

ただ、慰霊いうことを建前に最初におっしゃって始められたことである。その中で、大原の慰霊に対しての予算一銭もついてない。何だったんかなとちょっと疑問に思うところがあるんですね。

それで、その中で人を集めて、また町民が喜ぶ祭りで、非常にいい取組だとは思いますが、その中での趣旨はどうなっているのかなと疑問視するところがあるんですね。

だから、人が集まるところで、そのにぎやかな部分であるから、普及が難しいということでは困ると思うんですよ。この減災・防災に対してしっかり担当課があるわけですから、それなりの取組をしっかりとっていただきたいと思います、いかがですか。手応えはどうだったのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） ごめんなさい。

まず、昨年に続いて今年2回目ということだったんですが、去年は確かに慰霊という、5年たっても慰霊というのをきっかけに皆さんでそういった追悼の場を設けたいということから始めて、今年度2回目になったんですが、その基本的な趣旨はそのまま継続しておりますよということで慰霊ということで、今回は慰霊が特に前提ということではありませんでしたけども、それも含んでいるということだと思います。

それから今の防災のいろんな人が集まるところでやるということなんですが、やはりそれぞれのイベントの趣旨を損ねるわけにはいきませんので、そのイベントに参加される方に、防災もちょっと間皆さん関心持ってくださいねというふうな気持ちで、そのイ

ただ、今回も私も見てたんですけど、ちょっとそのブースに寄ってくれる方がいらっ
 しゃったので、そういった意味ではよかったなというふうには思ってますけど、これが
 すぐ効果として表れるもんじゃそれはないかもしれませんが、継続することが胎児で
 す。

以上です。

~~~~~○~~~~~

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法）　ちょっと今北川課長の答弁の中で、熊野町このたびは防災士会が立ち上がったじゃないですか。今そういう熊野町防災士会という言葉は先ほどが出なかったというのが一つ。祭り、クイズとかいろいろあったじゃないですか。立ち位置としては熊野町の組織の中にある消防団とは違う、一つの外部団体というような見方だろうと思うんですが、今回の問題でも消防自動車を花火があるから、そういった防災教育をする中で、消防署、消防自動車を展示するといったら、言い方悪いんですが、防災に関する教育の中の一環として水鉄砲とか水消火器いろいろあったじゃないですか。消防自動車を置いてやったらどうかいうのも、会長さんからの意見の中では出してもいいよというような話で、ちょっとその防災士会の話の中と町の話の中の食い違いというのがございました。それは知っておられますよね。

そういった中で今後、やはりこれからも防災安全課を利用して、また協力していただく中で、この自主防災組織の認識を高めるために今本当熊野防災士会の会、今年立ち上がったんですが、議員の中に沖田議員、世良議員もいらっしゃいます。やり過ぎではないかというほど活発的に、確かにやってるのは事実です。いや、行き過ぎじゃないかということもあるんですが、そうじゃなしにやはり町としても、そういった面を全面的にバックアップしてもらい言い方じゃないんですが、協力できることは協力していただきたいという気持ちがあるんですが、そこはちょっと考えを聞かせていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川）　民法議員御指摘のとおり防災士会のほうが立ち上がっておって、地域への活動を活発に行っていたらということとは、十分承知しております。

その中で、熊野町の防災担当のほうと協力をしながら事業を進めていきたいということとでございしますが、熊野町のほうと防災担当のほうといたしましては、協力できることについては、協力させていただきたい。いろんな御相談についてもさせていただきたいし、協力できることについては協力をさせていただきたいということで、今後もちっと連絡情報等を密に話合いができればなというふうには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法）　引き続きよろしくお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） それと、広島県広島市の防災ネットワークのほうからいろいろと熊野町に情報提供というか、参加とかいうような要請がございます。そういったことについては、防災士会のほうではちょっと悲しいよねと。人数がおらんかったから、欠席で出したとかいうこのたびの問題、豪雨災害伝承館からの連絡があった場合も、これ参加してないでしょう。参加してますか。熊野町から何名。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 申し訳ありませんが、今お話があった広島市伝承館からの紹介につきましては、ちょっと参加できてないと考えております。恐らく別件があったのかもしれない。多分日曜日か土曜日かに開催があった案件かなと。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） 7月7日、日曜日、10時半から11時半までだったと思うんですが、それは全く防災士の会はまだ連絡が来とったけど、町からの要請というか、話も一つあり、これ参加するどうなっというたら、参加者はいなかったのか。

それと、呼びかけいうのはされたかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 熊野町からのですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○11番（民法） もちろん熊野町は来とるじゃないですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 民法議員、その件に関しては、また後からお話しいただいて結構ですから。まだちょっと確認が取れてないようですので。

片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） 今の防災士会というのは、町から見たときの立ち位置はどういう立ち位置ですか。町との関わり方、先ほど来の課長がおっしゃるのに曖昧な答弁を、「協力で



○2番（世良）　　そうそう。そういった講演、せっかくですから、さっきの片川議員が言われたように風化しないためにも、そういったことが身近なものが一番やっぱり町民の方も聞いて、実感としてちょっと本当の災害の怖さというのが分かると思うんで、もしそういった方が見つければ、多分今からちょっといろいろ準備していただくようになるかと思うんですけども、ちょっとプログラムを組んでもらったらいいんじゃないかと思うんですけども。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川）　おっしゃるとおり、熊野町の災害について一通りまた話をするという非常に大事なことだというふうに感じておりますので、今後またまちづくり会議を開催していく際の参考とさせていただきたいとは思っています。

　　以上です。

~~~~~○~~~~~

○2番（世良）　　よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法）　　3番の災害対応の対応力の強化なんですけど、出前講座による町民の防災意識の醸成とあるんですが、これ見ると「自治会、女性会、民生委員、児童委員、小・中学校などからの依頼により」とあるんですが、出前講座されてるみたいです。依頼があつてするのか、それともどういったことを。内容的なもんちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　北川課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川）　基本的に出前講座に関しましては、町の出前講座に載っておる内容で依頼に基づいて赴いて実施いたしております。

　　話をする内容につきましては、その依頼された団体と協議を行って、こういった内容で話をしてくださいという、協議をまとめた上で講座を行っております。

以上です。

〇議長（時光） 民法議員。

〇11番（民法） すみません。向こうから要請があった場合と、テーマも向こうが与える、このことについてことですか。

〇議長（時光） 北川課長。

〇防災安全課長（北川） おっしゃるとおりでございます。

〇議長（時光） 民法議員

〇11番（民法） アドバイザーというか、その講師の方いうのを教えてください。

〇議長（時光） 北川課長。

〇防災安全課長（北川） 講師につきましては、防災安全課の職員が担当しております。

以上です。

〇11番（民法） 分かりました。いいです。

〇議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（時光） それでは、防災・減災の取組みと、災害復旧・復興状況について承知しました。

引き続き、自助・共助・公助の理念のもと、協働により防災・減災に取り組んでいただくとともに、町民が安心して暮らし続けることができ、誰もが住みたいと思える町となるよう、今後も事業実施していただくよう要望し、暫時休憩いたします。

再開は10時25分です。

ここで執行部の方入替え。はい。

(休憩 10時10分)

(再開 10時23分)

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 少し早いんですが、休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、協議案件、こども医療費助成制度の拡大、所得制限の撤廃について執行部から説明を受けたいと思います。

西村部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） それでは、こども医療費助成制度の拡大、所得制限の撤廃について、お手元の資料3により説明をさせていただきます。

まず、このたびの改正の趣旨と目的でございますが、子供の医療費に係る保護者の負担軽減及び、子供の健やかな成長を目的として、従前より医療費の公費助成を行ってまいりましたが、少子化対策や移住・定住誘導などを目的として制度の拡充が行われ、自治体間で制度内容の充実を競う状況となっています。

本町では、近年様々な要因により子育て世代の転入が増加傾向にあり、今後も子育て世帯から熊野町を定住の地として選択してもらえるよう、こども医療費助成制度の対象年齢を高校生年代までに拡充するとともに、これまで設けていた所得制限を撤廃する制度改正を実施するものです。

次に、2制度改正の主な内容ですが、表の一番左の項目を御覧ください。

「名称」については、変更はございません。

次の「通院助成年齢」とその下の「入院助成年齢」ですが、現行制度では「中学校卒業まで」としていましたが、改正後では「18歳到達後最初の3月31日まで」に変更いたします。

「自己負担」については、変更はございません。

「所得制限」は、現行制度では、所得制限を設けていましたが、改正後では、所得制限を撤廃します。

「対象人数」ですが、現行制度では、約2,600人でしたが、年齢の拡大と所得制限の撤廃により、改正後では、約3,400人を見込んでいます。

3の新規対象者ですが、制度改正による新規対象者は、約800人を見込んでおり、

この内、年齢拡大による者が約 700 人、所得制限の撤廃による者を約 100 人を見込んでおります。

次に、4 の財政影響額試算ですが、今年度の歳出予算額を基に年額で試算しますと、当初予算より 1,107 万円の増の 7,750 万円を見込んでおります。9 月定例議会では、今年度の 1 月・2 月診療分として 184 万 5,000 円の補正予算の計上を考えています。

なお、年齢拡大及び所得制限による増額部分につきましては、全額町負担となります。

続いて、5 の施行期日ですが、令和 7 年 1 月 1 日とし、同日からの診療分より適用を開始することとします。

最後に、6 の今後のスケジュールです。9 月定例議会に条例改正案と関連補正予算案を提出し、議決をいただいた後に、対象世帯に申請に向けた案内を通知いたします。

10 月以降には、町民への周知や関係機関への説明等を行うとともに、随時申請書を受け付け、12 月末までには、新たな受給者証を交付し、令和 7 年 1 月から改正後での運用を開始したいと考えています。

以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見ございますでしょうか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9 番（沖田） 全額町負担ということなんですけれども、これは今後ですね、もう町でやるからいいんだということではなくて、国へ対する働きかけは今後も続けるべきだと思います。

家庭庁もできましたし、こどもまんなか社会と国が言われるのであれば、やはり全国どこに行ってもね、同じ制度であるべきだと思いますので、町からも国のほうに働きかけをしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） はい、分かりました。明日からでも早速東京へ。岸田さんにお会いした

いと。

現に言われた意見はごもっともな意見で、確かにちょっとアンバランス、今全国の自治体が1,800約あります。1,700から800ですね。市が800で、町村が900ですね。それぞれまた工夫されとるんですが、やはり格差というのは出てきておりますので、うちは比較的最先端の部類走ってます。

そうすると、最終的には本当は国が最初に動く。国・県がですね。県も国の動きがないと動きがとれないんで、県知事はちょっとその点は、ちょっと進んだ件もあります。青森県とかね。その点については知事を責めるわけではないんで、やはり国の厚生労働省、このあたりがしっかりしてもらいたいと思います。これはやはり我々が、しっかり声を上げていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 町の中のその受給証というのが出るじゃないですか、申請された方に。会計するときに、しっかりとそのことを伝えてくれるのか、病院側が。

また、その町の医師会の方からそれぞれの病院にこういう制度になりますよと言っていると思うんですけど、町民さんから意見で、何も言われなくて出さずにそのまま現金を払って返ったとかいう話があるんですよ。

だから、どこかに提示していただくとか、何かをしないと、要はまた持ってるけど、どうやって使ったらいいかわからない人もいるみたいで、病院側というのがいわゆる行政とはまた別なんで難しいかもしれないんですけど、そこの協力をしてもらえるように出していただけるようにしていただいたほうがいいのかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 受給者証を送っておりますので、その中に文章では保護者には分かるようにはしております。

あと、病院自体につきましては、今回もうこの制度が変わりますので、その説明の折には、やはりもうもう一度受給者証、ほかにもひとり親の受給者証とか、重度医療とかもありますが、そういったものを出してもらうように言っていただけるよう御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） 先ほどの光本議員のおっしゃった熊野町名誉町民の件もそうなんですけど、やっぱり何にしても、これらの議会ではしてもらったんですけど、いい補助金だとか、いいことをしても、やっぱり周知徹底というのがやっぱり欠けてるのかなと思うところは結構やっぱあるんですね。

なんで、やはり熊野町としてさっき町長おっしゃったように、もう最先端で行くという形であれば、やっぱりそれを町民の皆様は何においてもなんですけど、伝えていけるようにしていただけたらなと。ちょっと関係ない話なんですけど、すいませんお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9 番（沖田） すみません、この受給者証申請する手続の仕方なんですけど、これは窓口対応ですか、それともデジタル対応ができるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいんですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） もちろん窓口でもできますし、マイナポータルのぴったりサービスでもできるようになっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、それではこども医療費助成制度の拡大、所得制限の撤廃については、ただいまの説明を了とし、9月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

続いて、協議案件、放課後児童クラブ保護者負担金の多子軽減措置の導入について、執行部から説明を受けたいと思います。

西村部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） それでは、放課後児童クラブ保護者負担金の多子軽減措置の導入について、お手元の資料4により説明をさせていただきます。

1の趣旨・目的ですが、放課後児童クラブは、小学校就学児童のうち、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し適切な遊びや生活の場を提供するものであり、児童の健全な育成とともに、安心して保護者が就労を継続することができるよう支援するものです。

多子世帯においては、保護者負担金の増加が経済的な負担となっていることから、放課後児童クラブ保護者負担金について、多子軽減措置を導入し、子育て世帯への経済的支援と安心して子どもを産み育てる環境を整備してまいります。

次に、2の内容ですが、同一世帯から2人以上の児童が放課後児童クラブを利用している世帯に対し、保護者負担金を最年少である児童から順に2人目の負担金は半額、3人目以降は無料とします。

この改正により、現行では、1人当たり40,000円だった年間負担金は、改正後、2人目の児童は2万円に、3人目以降は無償となります。

なお、軽減に当たっては、町が利用状況を基に判定を行うため、利用者からの申請は必要ありません。

次に、3の財政影響額の試算ですが、7月1日現在の利用者の状況で、改正前後の年間の負担金を比較したところ、改正後は、歳入である保護者負担金が116万円減額となります。

続いて、4の施行期日ですが、令和7年4月1日より施行します。

最後に5の今後のスケジュールですが、9月定例議会に条例改正案を提出させていた

だき、１２月以降、町民への周知を行い、令和７年４月から新制度での運用を開始したいと考えています。

以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、ただいまの説明に対し、質疑および御意見はございませんか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（片川） これ保護者負担が減額というのは、非常にありがたいことじゃろう思  
うんですね。

ただ、児童クラブに関しては、備品が十分にそろってなかったりというようなこともありまして、もちろん指導員に対する補助も的確になされとるんかないという疑問点もありながら、歳入の面で116万ほど減ってきたときに、今でも十分な児童クラブの設備でないと思われそうですが、こういったところのそれに対する補填、もしくは今の問題点はどういうふうに捉えておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 歳入は減りますが、歳出のほうで需用費等必要なものについては組んで対応したいと考えております。

今の課題といたしましては、やはり子供のこういったニーズ、児童クラブに預けると  
いうニーズが高くなっておりまして、人数が多くなっております。

なので、クラスの広さに対しての人数があまりにも多い状態、その中での支援員等の数が十分ではないということもあって、落ち着かない状況が続いているというのがすごく課題だと思っています。

なので、今後また来年度のニーズ調査もさせていただきまして、その人数である程度把握した上で、教室をもうちょっと増やせるかどうかとかそういった協議に入って、もう少し場所的にも余裕のあるような児童クラブになっていくよう考えていきたいと思っています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） おっしゃるとおり、分かっておられるだな思って今聞いたんですが、特に休みの期間人数多いですよ。教室もパンクしそうなぐらいになっとなったんじゃないですか。指導員も絶対量が足りない。これ熊野町の財産、子供を預かる施設ですよ。このような状況でいいのかなというのを、ずっと私感じてきとなったんですけど、それ来年度検討されるんですか。来年度ニーズ調査で間に合うんですか。子供がこの特に夏休みの時期は多いんですけど、けがしやせんのかなと思って、私は遠目から見とるんですけど、やっぱり教室の確保を早くしなきゃいけない。環境整備いうものをしっかり早くするべきなんじゃないかなと思うんですね。いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 学校の教室の関係もありますので、今年度すぐにとというのはちょっと難しい状況でございます。

ニーズ調査につきましては9月に行って、来年、あと新1年生のほうにも調査を行った上で、来年度対応できる状況にしていけないといけないかなと思っております。今すぐってというのは、ちょっと難しい状況です。すみません。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） おっしゃるとおりなんですね。9月にされるなら、それも早い方なんだろうけど、現場をしっかりと見てくださいよ、担当課が。その月に何度行かれるんですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 基本的には月に2回、それから何かあったりとか、直してほしい部分があるとかというお話があれば、そのときに工具を持っていったりして、直し

たりとかさせていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） これ表面上、負担金が減るというのは、非常にかたがよくてね、保護者経営するんでしょうけど、その月に2回行かれる中で、1回何時間おられるんですか。一つ現場を何時間見ておられるんですかね。もうちょっと中身をしっかり見られるべきだろうと思うんですね。

机上の上だけであなた方が管理して、ね。何もニーズ調査したところで何の改善もできないと思うんですよ。ただ表面上、政治的に保護者の負担額が減ればかたはいいんですけどね。中身が伴ってないんじゃないかなと思うんですけど、いかがです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 実際に月2回というのは事務的なこともありまして、そんな何時間もというほど滞在することはありません。

主任・副主任がおりまして、主任を中心に御意見、児童クラブごとでまとめた意見を聞かせていただいて、対応できるところからさせていただいています。

あと、支援員等につきましては、面談を行うということもありまして、そこでの意見を聞いたりということもさせていただいておりますが、後手に回っていることは、御指摘のとおりか感じております。その辺は改善していきたいというふうに思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） いいですか。

片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○10番（片川） もうちょっと密に現場見てあげてください。その上で生で見たものと、つかみ取ったもの、感じ取ったものと、生の声をしっかり拾って、その上で運営をしていただきたいと思いますので、くれぐれも今密の状態になっとなるように思います。けが

のないよう見てあげてください。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、それでは、放課後児童クラブ保護者負担金の多子軽減措置の導入についてはただいまの説明を了とし、9月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとし、まとめとしたいと思います。

続いて、報告案件、児童手当制度の拡充について執行部から説明を受けたいと思います。

西村部長。

~~~~~〇~~~~~

○健康福祉部長（西村） それでは、児童手当制度の拡充について、お手元の資料5により説明をさせていただきます。

1の趣旨・目的ですが、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、児童手当法が改正され全国一律に児童手当の抜本的拡充を令和6年10月から実施するものです。

次に、2の制度改正の主な内容ですが、表の一番左の項目を御覧ください。

まず、支給対象ですが、中学校修了までの児童から高校生年代までの児童に支給対象年齢を拡大します。

所得制限については、所得制限は撤廃し、高校生年代までの児童が児童手当の支給対象となります。

手当月額ですが、多子加算の拡充により、第3子以降の児童は、児童1人当たり支給額が一律3万円となります。

支払期月ですが、これまでの年3回から偶数月の年6回となります。

第三子以降の算定対象ですが、算定児童の年齢が拡充され、18歳到達後の最初の年度末までから、22歳到達後の最初の年度末までとなります。

次に、3の新規対象者ですが、制度改正による新たな対象者は約800人、この内、年齢拡大による者が約700人、所得制限の撤廃による者を約100人を見込んでおり

次に４の財政影響額の試算ですが、今年度当初予算額を基に比較しますと、歳出予算は、１億９，９００万円の増の５億４，９００万円、歳入予算は、１億９，９００万円増の４億９，８００万円を見込んでおります。なお、町負担額につきましては、おおむね変更ございません。

最後に6の今後のスケジュールですが、8月中旬に、新規対象者へ申請に向けた案内を通知いたします。9月には、町民への周知を行うとともに、随時申請書を受け付け、12月には、改正法に基づき初回の支給を行いたいと考えています。

~~~~~○~~~~~

この報告について質疑があればお願いします。

○議長（時光）　ないようですので、それでは、児童手当制度の拡充について承知いたしました。新規対象者対しては丁寧な説明を行い、児童手当の支給が円滑の行われるよう取り組んでいただくことを強く要望し、まとめとしたいと思います。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(再開 10時47分)

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより後は、議会の協議事項に移りたいと思います。

協議案件、議員の派遣について協議したいと思います。

事務局長から説明をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（桐木） それでは私の方から、お手元の議員の派遣についてによりまして、説明をさせていただきます。

派遣の内容としまして、視察研修により、１０月９日から１０日までの２日間をもって案としております。

視察研修でございますが、先月の全協で地域公共交通を作成している先進地への視察という話がございました。このことから国土交通省が公開している地域公共交通の活性化・取組例ということで、鳥取県の伯耆町と島根県の松江市を視察先案としています。

伯耆町は、お手元の資料にもございますが、町営バス事業の検討開始が平成１８年３月、運用開始は同１９年４月。

きっかけは、山間部を走っていた路線バスの廃止や空のバス運行に対する批判、また居住地域によってバスによる通学環境による差が大きいといった不満、あるいは地域間で便数や料金に差があることへの不満だったようです。

バス事業開始時の資金には宝くじ交付金を活用しており、町営事業ではあるのですが、業務の一部は民間のタクシー会社に委託しているようです。

伯耆町ではスクールバス、デマンドバス、外出支援サービス、研修バスのバス関連町営４事業を実施しており、一つの運用センターで一括管理しているようです。近年、費用対効果が路線バスよりも高いとしてデマンド型交通の導入事例が多くなってきたことから視察先の候補地としています。

次に松江市は、運転士不足やドライバーの時間外労働時間を制限する２０２４年問題などで、路線バスの廃線、減便が相次ぐ中で、公共交通の役割を考える会議ということで松江市公共交通利用促進市民会議というものを開催しています。

この会議は、松江市を事務局に、学識研究者、地元経済団体、バス・タクシーといった交通事業者などで構成されており、令和５年度の会議で、松江市地域公共交通計画を策定しています。

会議では、プロジェクトチームやワーキンググループをつくり、計画づくりではなく、具体的なアクションを起こし、利用促進を図っているところが特徴でございます。

以上のような内容によりまして公共交通対策の一例としてよろしいのではないかとということで、案として選定させていただいておるものでございます。

なお、この議員の派遣につきましては、会議規則第１２７条の規定によりまして議決が必要となります。この案でよいというものでございましたら、９月の定例会で挙げさ

せていただこうと思っております。

以上、ざっとでございますが、議員派遣の説明とさせていただきます。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　ただいま、局長より説明を受けました。

この派遣先に関してはですね、前回の全協でもお話ししました立地適正化計画、または公共交通、それに伴う先進的なところということでいろいろ探しました。その中で立地適正化計画においてはですねこの町も計画できてすぐなものですから、先進的なところというのはなかなか見当たらず、そういった中でこの立地的なものも含めてですね、この二つの町がどうかなということで公共交通に特化したんですが、副議長とも相談いたしまして、この二つを案として提出させていただきました。

ただいまの説明について質疑並びに御意見をお聞かせいただきたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）　「異議がなし」という言葉をいただきました。鳥取、島根ですか。島根ってものすごく近くですんで、コンパクトに行けると思いますし、バスで一泊いう形でできるんじゃないかと思えますんで、できましたらこれでいかせていきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）　それでは、議員の派遣については以上のとおりしたいと思います。

異議がないようですので、準備を進めさせていただきます。

なおですね、準備の都合上、参加の回答をできれば突発的なものがあれば別ですが、9月3日までに事務局に申し出てください。

また、定例会ではただいまの内容で議員派遣の議決をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして全員協議会は終了いたします。

（閉会　10時54分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長